



昭和56年(1981)

11/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



秋空に歌声ひびく

徳地町中学校音楽会

10月24日、八坂中学校体育館に町内の中学校（5校）から237人が集い、徳地町中学校音楽会が開催されました。日ごろ学校で勉強したものをせいっぱい出さきって、秋空にひびけとばかり演ずる合奏や合唱の美しいハーモニーに、みんな聞きほれていました。

また、この音楽会に佐波高吹奏楽部が特別演奏し花をそえました。

主な内容

- ②……………声をかけよう みんなの子(青少年健全育成強調月周) 秋の火災予防運動
- ③……………狩猟解禁・税を知る週間
- ④……………文化祭・ロードレースなど(社教だより)
- ⑤～⑩…〔特集〕部落懇談会の意見要望と処理状況
- ⑪……………写真だより
- ⑫……………教育委員の異動・新人学児の健康診断など(学校だより)
- ⑬⑭……………お知らせ・文芸など

声をかけよう みんなの子

青少年健全育成強調月間

少年による非行が毎日のように報道されていますが、警察白書によると、昭和五十五年に補導された刑法犯少年は全国で約十六万六千人を数え、戦後最高という憂うべき記録となっています。しかも成人を含めた全刑法犯のうち少年が約四割を占めています。つまり、刑法犯による検挙者十人のうち四人までが少年なのです。

犯罪の種類も、時代とともに変わってきています。従来の万引や自転車、オートバイを盗む、いわゆる遊び型非行に加えて、最近では、校内暴力、暴走族などの事犯に見られるように、少年の暴力事件も増えています。また、シンナ

ーなどの薬物乱用や女子の性逸脱行為も目立って多くなりました。また、刑法犯少年を年齢別にみますと、十五歳が最も多く二六%を占め、次いで十四歳、十六歳の順となっており、これら十四歳、十六歳の三つの年代で全体の約七割を占めています。このことから、少年非行の低年齢化が一段と進んでいることが分かります。

このため、全国各地で青少年非行防止対策が進められており、特に、十一月一日から三十日までの一か月間を「全国青少年健全育成強調月間」として、青少年非行防止への取り組みが重点的に行われています。

徳地町でも、十月二十二日山村開発センターで、青少年健全育成関係者三十二人が集まり、青少年対策重点推進事項について熱心に討議され、県の取り組みにそって運動を進めていくことになりました。

期間中に進める運動

- ◎ 青少年保護育成啓発活動
広報紙・有線放送を利用。
- ◎ 広報車による広報
- ◎ 青少年健全育成行事の実施
各関係団体において、家庭の日(第三日曜日)を中心に、みんなの子運動"を実施する。
- ◎ 社会参加活動
ボランティア活動の推進
- ◎ 青少年をとりまく環境を見直す日。



農林水産大臣から感謝状

農家経済調査永年協力者

松本芳雄さん(六三歳)
大字岸見五五八

農林水産省が行う農家経済調査で過去十年間にわたって協力された功勞により、十月二十日中国四国農政局山口統計情報事務所において、農林水産大臣の感謝状が贈られました。



▲青少年健全育成関係者会議(山村開発センター)

非行少年等補導状況(山口県)

区分	年		
	56(1~8)	55(1~8)	
刑法犯	犯罪少年	1,317	1,215
	触法少年	313	251
	計	1,630	1,466
特別法犯(除交通法犯)	犯罪少年	322	377
	触法少年	0	5
	計	322	382
少年	12	11	
不良行為少年	4,269	3,761	
合計	6,233	5,620	
交通法犯少年	9,198	7,927	

十一月二十九日、県下一斉に青少年健全育成関係者の協力により、物心にわたる青少年をとりまく環境を考え、よりよい環境にするため点検実践活動を行う(有喜圖書、たばこ、酒自働販売機、成人映画ポスター、たまり場、青少年を守る店など)

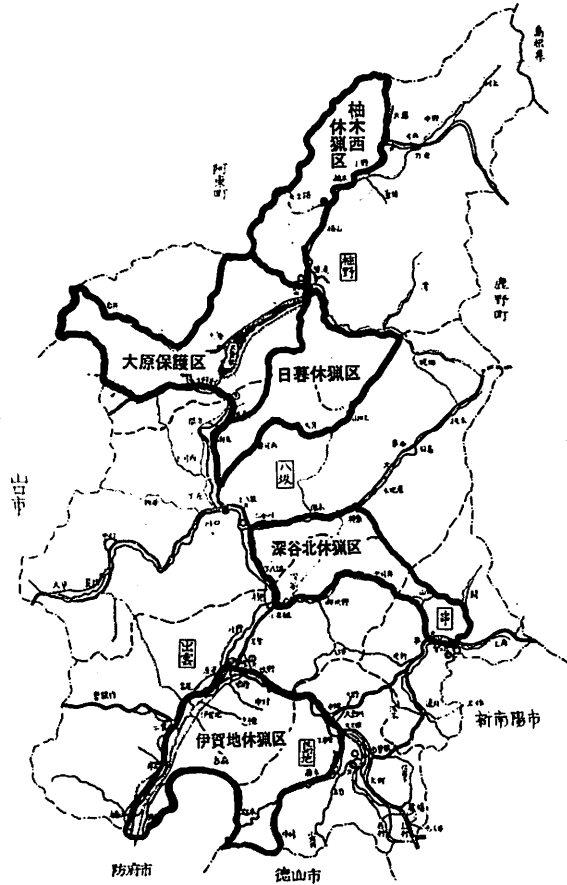
毎日が防火デーです ぼくの家

秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災の多発期を迎え、皆さんひとりひとりの防火意識の向上と火災予防体制の整備強化、火災の発生防止と火災による人命及び財産の損失を防止することなどを目的として行われます。昭和五十六年は、重点目標を次のように定め推進されます。

- 一、焼死防止対策の徹底
- 二、家庭における防火対策の推進(一)家庭を対象とした防火知識の普及の徹底(二)燃焼機器の点検、整備の推進(三)天プラ油による火災などの家庭で起きやすい火災の初期消火方法の指導
- 三、防火対象物にかかる表示・公表制度の推進
- 四、ガス漏れ火災発生防止対策の推進

徳地町内の鳥獣保護区・休猟区の概要図



事故防止には万全の配慮を

十一月十五日から翌年の二月十五日までは狩猟期間です。狩猟の対象になる鳥獣は「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」で鳥が三十種、獣が十七種類と決められています。鳥ではキジ、ヤマドリ、カモ類などはおなじみですが、ハシブトガラス、ミヤマガラスなどのカラス類も入っています。獣類では、クマ、タヌキ、キツネなどはよく知られています。シカ、イタチは、オスに限って十二月一日から、翌年の一月三十一日まで

までの間にとることができません。また、あまり知られていないようですが、飼い主に捨てられた犬や猫が山などに入って野性化した野イヌや野ネコも、狩猟の対象になります。

ところで狩猟区域ですが、最近では、野性鳥獣保護のために狩猟のできる場所が少なくなっています。鳥獣保護区、銃猟禁止区域、銃猟制限区域、休猟区が全国土のほぼ二・六%あるほか、家の立て込んだ所や公園、神社、お寺な

- 矯正視力で免状を受けた人はその視力にあった眼鏡を使用しましょう。
- 登録証は必ず携行しましょう。記章を胸又は帽子につけましょう。
- 甲種狩猟登録者は、猟具ごとに住所、氏名、登録番号を記載したプラスチック製標識を付けてください。(プラスチック標識は林務課にありますので購入してください)
- 交付された図面で鳥獣保護区、休猟区等の位置を確認しておきましょう。

私たちの生活は、国や地方公共団体の活動と深く結びついています。例えば、社会保険や生活保護の充実、上下水道や公園の整備、教育や科学の振興、道路や港湾の整備、警察や消防など、いずれも私たちの生活には欠くことのできないものばかりです。

私たちは、国や地方公共団体のこのようなサービスを、直接または間接的に享受しながら、生活をしていきますが、これらの活動の大切な財源になっているのが税金です。

税金は、私たちが平和でより豊かな生活を願うかぎり、どうしても負担しなければならぬ社会共通の会費であるといえます。

私たちは、単に義務として税金を納めるだけでなく、さらに税金の使われ方を十分に知る必要があります。

国や地方公共団体の活動を経済的にみたものを財政といいますが、支出は収入があつて初めて行われるものですから、財政支出に何を求めるかということも、

その財政収入をどう確保するかということに通じ、両者を全く別個なものとしてとらえるのは妥当ではありません。

わが国では、予算や税法の制定は、国会や議会の議決によることになっていますから、財政支出をどうするか、そしてそのための収入をどう確保すべきかは、国民の皆さん方が決めることなのです。

国税局では、毎年十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」としております。

国税局や税務署では、次のものに重点を置いて、各地でいろいろな行事を行います。

- ① 税務行政の現状のお知らせ
- ② 税知識の普及
- ③ 税務相談窓口のPRなど

■防府税務署「税を知る週間」随行事
(徳地町のみ)
*十一月十二日 徳地町税の無料相談
徳地町商工会主催座談会
(午前十時～徳地町商工会)
*十一月十七日 租税教室
(午後二時十五分～申中学生を対象)

税を知る週間11月11日～17日

この社会 あなたの税が生きている

社教だより 文化祭

多彩な催し物で盛会

恒例となった徳地町文化祭は、十月二十五日町民のつどいと合わせて行われ、文化展、三世代交流



▲書道作品展



▲写真と工芸展

芸能大会、盆栽展が開催されました。

文化展に出品された作品は、絵画、陶芸など質量ともに年々向上しており、町民の文化に対する関心度がうかがえました。

三世代交流芸能大会は、保育園児から高齢者まで各世代にわたり、人形浄瑠璃、コーラス、詩吟、踊り、民謡、尺八、琴、三絃など各

種の催物が出されました。今年には、新しく袖野小学校児童全員による太鼓も披露され、いっしょうけんめいに太鼓を打つ子供の姿は、観衆に感動をあたえました。また、島地地区の三絃と子供たちの踊りも心温まるものがありました。



▲ママさんコーラス



▲袖野小太鼓

第2回

ロードレース

二一六人が参加

第二回徳地町ロードレースが、十月二十五日、山村開発センター前をスタート、県道堀一古祖間折り返しで行われました。

今回の参加者は二百十六人の参加があり、小学校男・女、中学校男・女、高校、一般の六種目で行われました。結果は次のとおりです。

- ◎小学生(男女とも2km)
- 男子 ▼1位 河村洋圭(八坂小・7分19秒) ▼2位 渡辺幸成(中央小・7分26秒) ▼3位 河村晃央(八坂小・7分35秒)
- 女子 ▼1位 河合美恵(八坂小・8分06秒) ▼2位 松田昌子(八坂小・8分07秒)



▲ゴール前の接戦

十月二十五日、防府スポーツセンター体育館で第二回山口県小学生女子バレーボール選手権大会が開催され、県下十二チームが参加して熱戦が展開されました。徳地中央チームは決勝で松崎Aチームと対戦し二一〇のストレートで快勝し、優勝しました。

徳地中央チームが優勝

山口県小学生女子バレー

- ◎中学生(男4km・女3km)
- 男子 ▼1位 松本和也(八坂中・14分08秒) ▼2位 河村郁成(八坂中・14分23秒) ▼3位 大河原弘毅(八坂中・14分27秒)
- 女子 ▼1位 末富香苗(八坂中・12分27秒) ▼2位 片山佐代子(堀中・12分28秒) ▼3位 吉富裕子(島地中・12分34秒)
- ◎高校(4km)
- ▼1位 原田仁(佐波高・13分57秒) ▼2位 河村達也(佐波高・14分36秒) ▼3位 湯原裕士(佐波高・14分40秒)
- ◎一般(3km)
- ▼1位 山田孝士(八坂青年団・12分16秒) ▼2位 藤本恵三(島地青年団・13分10秒) ▼3位 藤本保雄(串青年団・13分11秒)

徳地町出身の山内さん

国体で大活躍

自転車競技二種目優勝

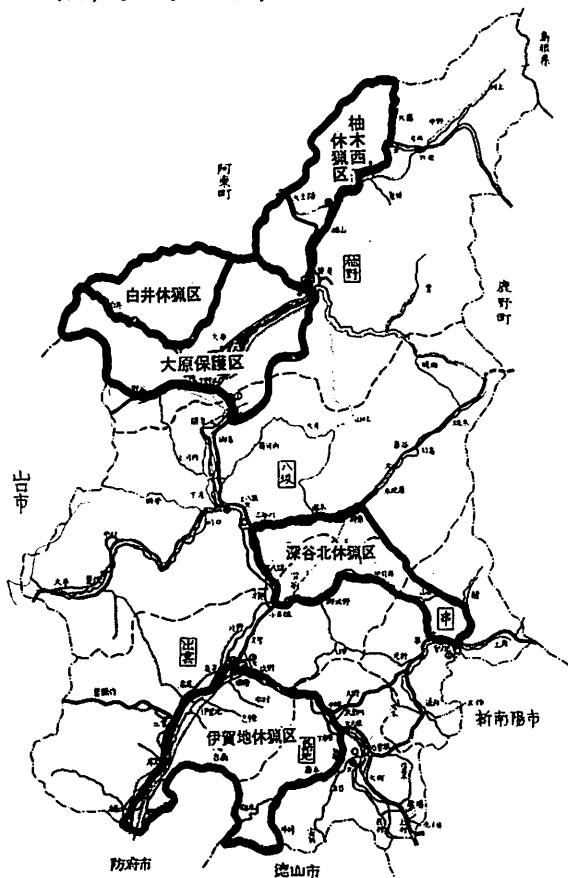


びわ湖国体が、十月十三日から十八日まで滋賀県で開催されましたが、この国体で徳地町出身の山内清美さん(大字船路・二一歳)は、自転車種目の四千メートル速度競走と道路競走の二種目に優勝また、四千メートル団体追い抜き競走でも四位に入賞するなど大活躍でした。

山内清美さんは現在大阪市の会社に勤務されています。今後、ますますの活躍を期待しています。

徳地町内の鳥獣保護区・休猟区の概要図

(本文中徳地町内鳥獣保護区休猟区の概要図に誤り
がありましたので次のように訂正いたしました。)
(11 / 5 3 ページ)



特集

部落懇談会の意見要望と処理状況

7月15日から9月4日までの間、町内18か所において開催いたしました部落懇談会には、地元自治会をはじめ各位のご協力により、500余人の住民の方々のご参加をいただき、貴重なご意見、ご要望をお伺いし有意義な会として全日程を終了しました。厚くお礼申し上げます。

各会場において、町長以下各課長がお答えしたもので即答できなかったもの、及び、町民全般に関係あること等を、次のとおり担当課別にとりまとめましたので、その要旨をご報告いたします。

徳地町自治会連合会

担当課	意見要望	回答(処理の状況)
企画室	国立少年自然の家建設見直し 町の長期計画の樹立について 町振興の基本構想ができれば住民に配布するのか バス路線の維持について 東洋工業関連企業の誘致について 島地川ダム放流警報器敷地の雑草除去をしてほしい	過去の陳情等も功を奏し、現在創設調査の予算が文部省から要求されていますので、期待がもてると思います。 現在策定中の基本構想で目標を明白にします。 基本構想の要約版を配布するように検討しています。 県議長会、町村長会に対し国庫補助制度の存続を強く要請しています。地元の方も利用を心掛けていただくようお願いいたします。 現在強力に運動をしています。小企業ですが近く1社決定する見込です。 建設省へ連絡し、要望された敷地の草刈りは完了しました。
総務課	救急車の導入について 懇談会を年2回開催するよう考えてほしい 町の職員数が多いのではないか 行財政の簡素化を図るように 職員の応待について	救急車の導入は自治会からも要望がありますが、車だけでなく人員の確保等種々の問題を考えなければなりません。本町単独での対応はむづかしい状態です。今後、広域消防の中で検討してゆきたいと思います。 年2回の開催はむづかしいが、意見要望等があれば自治会を通じて申し出てください。 職員の定数は、昭和49年の最高202人から現在の175人まで減員し、昭和56年4月1日現在の実数は168人です。最高時より35人減員しています。現在の職員数は、保育所、学校等の現業職の比率が大きく、一般事務については、余裕のある人員配置ではありません。また、資質の向上についても研修の機会を多く持ち、信頼に答えるよう努めてまいります。 行財政の簡素化については、昭和50年日本経営協会に行財政診断を依頼し、その結果に基づき逐次簡素化に努めているところです。 職員には平素から、親切、誠実をモットーに住民サービスを心掛けるよう指導していますが、今後とも一層の指導を図ってまいります。

担当課	意見要望	回答(処理の状況)
税 務 課	町道危険箇所交通安全標識の表示をしてほしい	交通標識は、公安委員会の決定に基づいて表示されるものですが、いったん表示されると表示事項に違反した場合は、罰則の対象となります。交通安全協会、警察署とも十分検討のうえ対応したいと考えます。
	役場庁舎前の一般用駐車場の確保について	駐車場の確保については、種々検討しており早い時期に確保したいと思えます。
	自治会の区域が狭すぎないか	地元との関連もあり、意見として尊重します。
	自治会への文書の送付について	緊急を要するもの以外は、毎週木曜日に発送しており極力ご迷惑がかからないよう配慮します。
	国保税は前納報償金はないのか	税法上できません。
	納税組合の事務費について	報償金の計算上は個人ごと、税目ごとに実施しますが金額は合計で支払います。これが事務費になります。
	家屋調査にもれはないか	もれのないもう万全を期します。
	コンバイン・トラクターの課税を公平にしてほしい	もれのないよう実態調査をします。
町 民 課	特別徴収では報償金は出せないのか	税法上できません。
	国税を納付したうえ、町県民税を徴収するのか	税法上やむを得ません。
保健衛生課	ゲートボール場設置について	町内に年1か所地区を考慮して設置したいと考えています。
保健衛生課	町火葬場利用は怎么样了か、また、待合所が狭く冬は暖房が必要と思うが	現在は支障なく利用できます。待合所は、近く全体を補修し、腰掛けにして広く利用できるようにします。ストーブは常置してありますが改善します。
	滑診療所はもとのままの形で運営してほしい。また、清掃のため雇人の必要があると思う	現在診療所を利用している患者が1日3~4人程度であり少ないのと、医師の出張診療が引き続き可能かどうか、後任の看護婦があるかどうかなど問題がありますが、要望にそって検討いたします。また、清掃についても検討します。
	串診療所が老朽化している	実情はよく承知しています。しかし単独町費で建て直すことはむつかしいので、国の補助を申請打診中です。要望にこたえるよう努力しています。
	町で祭壇を常備できないか	行政での対応はむつかしいので、自治会で検討してください。
	ゴミ処理許可のルートは怎么样了か	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物は県知事の許可となります。
	産業廃棄物の問題、佐波川汚水問題に対する町の考え方、その対応は	汚染問題は、許可権者の立場から県においての管理指導、監督、業者指導の強化を要請しています。また、県が環境汚染調査も行っており調査の結果異常なしとなっています。
	下水対策について	この事業は補助対象になりません。したがって単独町費と

担当課	意見要望	回答(処理の状況)
経済課	下水路の消毒について	<p>しては容易ではありません。しかし、生活環境の面から内部で検討中です。</p> <p>町に専用の機械がありますので、これを利用し地元関係者で消毒をしてください。薬剤は町があっせんいたします。なお、代金は地元関係者の負担となります。</p>
	廃棄物の処理について	<p>一般廃棄物の中で不燃物は町内処理をしており、ビン類や陶器類等の「メケ物」は粉碎して埋立てています。また、金物は圧縮して回収業者に出し資源の再利用を図っています。</p>
	ゴミ収集場をブロックで囲いをしたら、また、夜水路へゴミを流したり、犬や猫による散らかしについての処置は	<p>以前ブロックで置場を作ったところもありますが、きめられた袋に入れないで、バラバラでゴミを捨てるなど、汚物置場になるという悪い状態になりました。現状ではブロックでの置場はできません。また、川や水路へのゴミ流しは自ら環境を守るという心掛けがほしいと思います。なお、立札による汚物投棄の防止の呼びかけも行っています。</p> <p>廃棄物の排出はきめられた日の朝、午前8時までに収集場へ持ち込むよう収集にご協力をお願いします。</p>
	ゴミ袋を買いに行く時間がない、自治会で取扱いをしてほしい	<p>各自治会との対応もありますので話し合いのうえで検討したいと思います。</p>
	洗剤使用の指導はしていないのか	<p>各地で家庭洗剤に関する問題が起っていますが、県は、先般、生活雑排水対策要綱を制定し県民に呼びかけています。町も環境衛生推進協議会を中心にして、各団体に対し適正使用の呼びかけを行って行きたいと考えています。</p>
	空きかなげ捨て対策について	<p>現在、広報等で啓蒙していますが、地域の協力を得て立札をするなど投げ捨て、散乱防止に努めています。</p>
	国保税負担が大きい、国へ要望してほしい	<p>県の国保連合会、市長会、町村長会において国保財政の窮状を国に対して強く要望しています。</p>
	国保税の上がった理由を説明してほしい	<p>昭和55年度の1か月医療費の7割負担(町負担)は月平均約3,200万円でしたが、本年6月に医療費引き上げとともに自然上昇分を含め56年度は月平均3,700万円程度になる見込みです。したがって医療費上昇分に見合う負担は保険制度上やむを得ませんが、今回の上昇分はかなりの負担増となりますので国保の基金積立金と一般財源からの繰り入れ、税負担を極力押え、算定の根基となる所得割の100分の5を100分の5.7に引き上げた次第です。なお徳地町は、他町村に比較して高い方ではありません。</p>
自治会長が非農家で減反配分に困る	<p>現在、減反の配分は各自治会に配分しています。今後も部落総体総括の意味で自治会長にお願いしますが、部落によっては自治会長が世話をされているところや、部落で協議され水田利用再編対策推進委員、又は、農事組合長が世話をされているところもあり、任期もまちまちのところがあります。今年度から自治会役員会に協議し農業関係については、自治会長の下部組織として「農業振興推進員(仮称)」を設置していただき、今後における農業を真剣に取り組むため、農業者が話し合いを十分され、水田利用再編対策及び農用地利用増進事業、基盤整備等地域の農業振興に創意工夫され自立的</p>	

担当課	意見要望	回答(処理の状況)
林務課	<p>正直者がバカをみない減反を</p>	<p>意欲と実践をもとに、明るく豊かな活力のある農村社会の建設を目指すようお願いしたいと思います。</p> <p>それには、53年度から実施している水田利用再編第2期対策を実施するため、地域の農業生産の方向に即した計画的転作とその定着化をさらに推進するため、そのリーダーすなわち中核農家が中心となり推進員の役目を十分發揮するよう長期展望に立って話し合いを進めるようにしたいと思います。</p> <p>現在、各部落に配分していますが、本年度徳地町への配分は191.2haで実施計画面積は220haで町全体から見ますと達成しています。しかし、各部落別に見ると未達成地区が28地区あり、今後、未達成部落(農家)に対してはペナルティの必要があると思います。どういふ方法でやるか検討中で水田利用再編対策委員会とよく協議し、その方向を決めたいと思います。</p>
	<p>森林総合整備事業の見通しについて</p>	<p>昨年どおり行い、昭和59年度までに実施します。</p>
	<p>林道補修保全について</p>	<p>砂利等は予算の範囲で提供し、受益者の協力を得て敷きならすようにします。</p>
	<p>林業関係貸金で、営林署と差がありすぎないか</p>	<p>町は、近隣の町と連絡をとり、また、昨年の貸金へプラスして新貸金を決定しています。民間との関係もありバランスを考えてやっています。</p>
	<p>いのしし、さるの被害が多い、休猟区の解除及び休猟区が多すぎるのではないか</p>	<p>休猟区は鳥獣保護法によって計画的に設定及び解除を行っています。1か所解除すれば、1か所設定することになっており現状では解除はできません。また、有害鳥獣の駆除申請を林務課へ提出すれば駆除の許可が出ます。</p>
	<p>大規模林道はどこを通るのか</p>	<p>現在の計画では9月中に政令指定をとりその後森林開発公団の方で実施計画を組み、早ければ57年に着工する予定です。路線は、鹿野町清涼寺→桃木上→県道山口鹿野線→町道桃木梶畑線→山の上→町道船路大月線→県道防府阿東線→町道白井線→長門峡へと出る予定です。</p>
	<p>中国自動車側道を通り民有林に無断立入をする者がいる。また山林火災の危険もあり、その対策は</p>	<p>民有林は、各自で注意をしてください。たとえば、立入禁止、火災予防の立札をするなどです。</p>
	<p>間伐事業はどうして後回しになったか</p>	<p>間伐促進対策事業は今年から5か年計画で実施しますが、希望をまとめた結果全面積710haの申込みがありました。そのうち500haが56年度実施を希望されています。</p> <p>町への割当は90haで、全部を実施することはできません。そこで今年、各団地を見て対象区を、森林組合、林業指導所と協議して決め実施します。</p>
	<p>木材価格の見通しについて</p>	<p>確答はできませんが、今後も外材主導型の価格が続くものと予想されます。したがって整った林分のもとに、間伐、枝打ち等を行い良質材の生産に心掛けることが大切です。</p>
	<p>元折林道計画が縦貫工事で中止となったが</p>	<p>新林業構造改善事業でも林道開設はできますので相談に応じます。</p>

担当課	意見要望	回答(処理の状況)
学校教育課	<p>分収林でつる切りと間伐をするが補助対象となるか</p> <p>学校の整備計画について</p> <p>集合学習の回数増について</p> <p>河川プールはできないか</p> <p>給食施設の整備について</p>	<p>施業報告をすれば、補助の対象となります。報告は早めにしてください。</p> <p>老朽校舎については、校舎の耐力度測定を行います。その結果により年次計画を立案し整備したい考えです。</p> <p>小規模校の教育内容の充実を図るため、体育、音楽、特別活動を主体に、へき地5校を対象に今年度は8回実施しています。今年度の結果を十分検討して学校、保護者の意見を聞き回数については考えます。</p> <p>河川プールは県の事業です。県は町村単位で実施しており町としては県へ実現するよう要望しています。</p> <p>現在、未実施は串中、柚野中です。学校、保護者とも相談して前向きに考えていきます。</p>
社会教育課	<p>体育施設について</p> <p>青少年の非行防止について</p>	<p>体育館については、国の補助の見通しがつけば57年度に建設したい考えです。規模は1,400㎡ぐらいで多目的利用施設として考えています。場所は現在検討中です。</p> <p>町民グラウンドの設置については、町民のスポーツ熱の高まっている現状を踏まえて、できるだけ早い時期に設置するよう目下場所規模等を検討中です。町民各位の協力をお願いします。</p> <p>グラウンド夜間照明施設については、国の補助の見通しがつけば57年度に1か所設置したい考えです。</p> <p>青少年の非行は近年低年齢化しつつあり、その7割は中高校生といわれています。</p> <p>非行の内容は全国的傾向として、1.校内、家庭内の暴力、2.家出 3.自殺 4.遊び型(万引等) 5.暴走族などがあげられます。町としては、これら非行少年が出ないように、また、芽のうちに摘み取るため、小中高校など真剣に取り組んでいます。発生の原因からして家庭における取り組みも一層重要と考えられます。子供のしつけは幼児期の環境に左右されるともいわれており、健全な人格の形成はそれぞれの時期に応じて乳児期には親との「信頼感」、幼児期には「自律感」の育成が必要とされます。そのためには、家庭教育の果たす役割が極めて大切で、家庭における正しいしつけと、青少年の非行化につながる社会環境の浄化が必要です。</p> <p>したがって、学校、家庭、地域社会が一体となり関係機関との連絡を密にして、非行化防止に努めていく考えです。</p>
施設課	<p>柚木川上線の県道編入の見通しについて</p> <p>安養地高瀬線を県道に編入してほしい</p> <p>災害復旧について(早期着工、災害報告、農業関係補助率)</p>	<p>登記手続き中であり、登記完了後手続きをします。</p> <p>新南陽市と協議し努力します。</p> <p>災害が発生した時点で、ただちに施設課へ報告してください。県関係も町を通じて行います。</p> <p>復旧は、3か年で、3、4、3の割合で施行します。</p> <p>農業関係の補助率は、農業用施設は65%、農地復旧50%、地元負担金は農業用施設5%、農地50%です。</p>

担当課	意 見 要 望	回 答 (処理の状況)
	<p>中国自動車道関係の窓口はどこか、また、終末処理については</p> <p>農道水路の小規模事業の補助率について</p> <p>町道の交通安全施設について(ガードレール、カーブミラー、フェンスなど)</p> <p>町道の舗装、(祖父、夏焼白石線、船津、越峠、田屋ヶ浴線)</p> <p>町道の改良(漆尾引谷線、前原志手の木線)</p> <p>町道の除雪(柚木地区、御所野鯖線)</p> <p>町道の新設(串小前~新県道との連絡道)</p> <p>県関係に関する意見、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ○除雪機械を柚野へ置いてほしい ○阿東の除雪にくらべ防府土木の除雪は不完全 ○つづら浴えん堤を作ったときの道が今年の災害で通行不能となった ○防府阿東線、野谷以北の大土路までの改良及び北谷地内の側溝堀上げ ○山口鹿野線の改良早期実施(三谷地内) ○中山徳地線の改良完了見込みについて ○県道用地で買収された土地について分間図と現地が合致しない修正してほしい ○引谷川改修時農業用いせきを廃しポンプアップ5か所設置してもらったが、維持管理に困るので堤外水路を作してほしい ○小古祖地内、佐波川左岸の護岸補強 ○島地川橋りょうを1日も早く完成され車両の通行ができるようお願いしたい ○中畑、島地川右岸の田が少しの水で水没する ○山畑湯野線改良完成の見通しについて及び矢井地内危険か所へカーブミラー ○県工事発注前に地元へ相談してほしい ○376号線上村地内の直線部分にガードレールを ○戸田串線(石曾根、遠内間)災害復旧早期着工をされたい ○徳山徳地線の改良促進 ○町道安養地高瀬線を県道に編入してほしい 	<p>窓口は、施設課です。終末処理は、小郡管理事務所と現地調査を実施しました。</p> <p>農道=受益面積0.5~3.0ha, 延長50~200m, 幅員1.5m以上の農道で2戸以上, 新設または改良舗装 3割以内(30万円以内)</p> <p>水路=受益面積0.5~1.0ha, 2戸以上のかんがい排水施設 4割以内(30万円以内)</p> <p>予算の範囲内で順次実施します。</p> <p>舗装=起債の枠がきびしく困難ですが、優先順位をつけ計画的に実施するよう努力します。舗装の修繕は実施中です。併用林道の修繕は本年度は営林署が実施中です。</p> <p>改良=補助事業であれば2年ぐらいで完了しますが、起債で対応しますので数年を要します。なお前原志手の木線は調査検討します。</p> <p>除雪=計画表を作成し必要なときはただちに対応します。</p> <p>新設=57年度計画で実施する予定です。</p> <p>各意見、要望を取りまとめ、山口県防府土木事務所へ文書で依頼します。</p>

写真だより

にぎやかに第5回町民のつどい開催

10月25日、徳地町町民のつどい実行委員会の主催で、心と心のふれあいをテーマに、にぎやかに、歌と踊りの祭典が繰り広げられ、楽しい一日となりました。町民のつどいにスポットをあててみました。



▲役場前からセンターまでパレード



▲ちびっ子のど自慢



▲県音楽隊カラーガード



▲スクールメイツショー



▲探検家植村直己さんの講演(未知への挑戦)



ママさん一日警察官

10月13日、徳地町連合婦人会長と各地区の婦人会長によって“ママさん一日警察官”の行事が、全国防犯運動の一環として行われ、防府警察署防犯課長等との話し合いの後、それぞれの地区で防犯運動の啓発を行いました。

10月13日	ママさん一日警察官
10月14日	ママさん一日警察官
10月15日	ママさん一日警察官

学校だより

教育委員の異動がありました

教育委員長に桑原 良作氏
新教育委員に山根一八三氏

十月一日の教育委員会で、昭和四十七年十月より教育委員長として在職された三刀屋清氏(六十九歳)が九月三十日付けをもって退任され、その後任として桑原良作氏を選任しました。

また、町議会の同意を得て新教育委員として山根一八三氏(大宇船路五七〇・六四歳)が任命されました。

三刀屋清氏は、昭和四十四年十月一日、教育委員に任命され、四十七年十月より教育委員長として町教育行政の振興発展に御尽力をいただきました。

その功績に対し、町民一同心から感謝の意を表したいと思います。

善行児童を表彰

島地小学校五年 山岡直美さん



去る九月二十三日、午後四時三十分ごろ、島地川中村橋のふちでおぼれそうになっていた近所の幼児を救助しました。

山岡さんが犬の運動で中村橋を通りかかると水深二メートル

トルの深みに足を滑らせ、必死で浅瀬の岩をつかんでいる幼児を発見し、夢中で川に入り、幼児の両手をつかんで引き上げ、幼児の自宅まで送りどけました。

青少年の非行という暗いニュースの中で、この勇氣ある善行は他の児童の模範となるものです。

町教育委員会は、選奨規程に基づき、十月一日、教育長より山岡さんに表彰状と記念品を送り、激励しました。

新入学児の健康診断

来春、小学校入学予定児童の健康診断(就学時健康診断)を次のとおり行います。これは、あらかじめ健康診断(知能検査を含む)を行い、お子さんの心身の状況をよく把握して保健上適正な就学を期するために法律化されたものです。当日は、保護者の方が必ず付き添って、この健康診断を受けてください。

■入学予定者 昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生れた者

■実施要領及び注意事項

- ①この健康診断は、心身の状況のおおむね全般にわたって、法令の規定に従って行います。
- ②お子さんの身体や衣服をなるべく清潔にしてきてください。
- ③付き添いの保護者の方は、お子さんの既往症と種痘、ジフテリアなどの予防接種を受けた年月日が答えられるようにして来てください。
- ④お子さんのよりよい就学のために行われるものですから、特別な準備はいっさい不要です。気軽に受けてください。

日程

月 日	時 間	場 所
11月4日(水)	午後1時30分より	島地小学校
	午後1時30分より	中央小学校
11月5日(木)	午後1時より	三谷小学校
	午後1時30分より	八坂小学校
11月12日(木)	午後2時より	柚野小学校
	午後1時より	引谷小学校
	午後2時より	柚木小学校
11月13日(金)	午後1時30分より	串 小学校



▲ 教育委員前列右から桑原良作委員長、藤井邦義教育長
山根一八三新委員
後列右から伊藤敦夫委員、松田美佐夫委員

■期日と会場

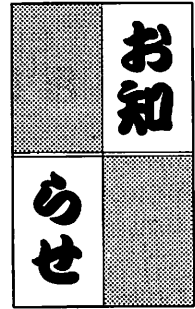
十一月十一日(水)

八坂小学校・堀中学校

八坂小学校は「たくましい実践力を育てる健康教育」、堀中学校は「やる気とたくましさ育てる生徒指導」をテーマに町内の小・中学校全教員が参加し指導法の研究を深めることになっています。

なお、町教育委員会指定の串中学校的同和教育研究会発表会は十二月二日、島地小学校の国語教育研究会発表会は十二月四日の予定です。

昭和56年度
徳地町教育委員会指定校
研究発表会・徳地町小中
学校教育研究大会を開催



ガス漏れ警報器の 取り付けが義務付 けられました

家庭用又は業務用使用するLPガス(プロパンガス)の設備について、災害防止のための「ガス漏れ警報器」を取り付けることが昭和五十六年七月一日から義務付けられました。

対象となるものは、LPガスを使用する地下室及び規則第三十九条で定める施設又は建築物です。町内では、おおむね次のような施設又は建築物が該当します。

- 一、公会堂その他これらに類する施設
- 二、遊技場その他これらに類する施設
- 三、料理飲食店
- 四、百貨店及びマーケット
- 五、旅館、寄宿舎及び共同住宅(共同住宅とは、アパート等の集合住宅であつて、同一建築物内に三世帯以上入居する構造)
- 六、病院、診療所及び助産所
- 七、小、中、高等学校、幼稚園及び各種学校
- 八、図書館

第29回 徳地町畜産共進会 を開催

開催期日
十二月七日(月)午前八時
開催場所
山村開発センター広場

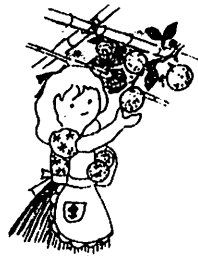
- 出品(種類と頭数)
乳用牛 十頭 肉牛 五十頭
- 出品条件
乳用牛 ホルスタイン種、雌、血統登録、県内産、飼育期間六か月以上、年齢十六か月以上
- 肉牛 飼育期間三か月以上

取引先倒産の場合の 資金手当をいたします

中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐため、中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立て、相互に救済(共済金の貸付け)する国がつくった制度です。
加入後、六か月以上経過して、

おむね五百kg以上
出品申し込み
十一月十日までに農協を通じて事務局(町役場経済課)に申し込んでください。
※出品は下見の結果決定します。
〈中小企業倒産防止共済制度〉

- 九、駅(旅客の乗降又は待合の用に供する建築物に限る)
 - 十、神社、寺院、教会その他これらに類する施設
 - 十一、床面積の合計が千平方メートル以上である事務所(前各号に該当するものを除く)
- なお、警報器の取り付け方法等については、LPガスを供給する販売業者にご相談ください。



万一取引先が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に最高二千百万円までの共済金の貸付けが受けられます。
すでに多数の方が貸付けを受けて危機を乗り切り、助かったと喜んでおられます。ぜひこの制度へご加入をおすすめします。

- 制度の特色
- (1) 掛金総額の十倍の範囲内で貸付け(最高二千百万円)
 - (2) 無担保、無保証人、無利子
 - (3) 掛金は、税法上必要経費または損金算入

なお、この制度のくわしいことは、商工会や、町役場経済課へお問い合わせください。

昭和56年度秋期農作業賃金標準額

徳地町農業委員会

昭和56年度秋の農作業賃金標準額を別表のとおり公表します。地域の実情に合わせて補正されご活用ください。

作業名	単位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男 1日	5,700	午前8時~午後5時まで
	女 1日	4,100	同 上
コンバイン	10a当り	19,600	機械持参(周り刈りを含みます)
稲刈バインダー	同 上	8,200	機械持参(結束ひも含む周り刈りを含みます)
ハーベスター	同 上	14,000	機械持参
モミスリ	1俵当り	500	30俵まで
	同 上	450	30俵以上
備 考	休憩は昼1時間の外午前、午後それぞれ15分間食は本人持参とし賃金には賄費を含まない		

雇用相談室の状況

求人求職状況

(56年9月分)

職種別	男		女	
	求 人	求 職	求 人	求 職
事 務	3	17	34 (3)	81
技能者	54	27	16 (1)	14
運転手	47 (3)	37	販 売	20 18
営 業	32	15	単純労働	56 (4) 95
単純労働	68 (4)	86	その他	34 (2) 23
その他	56 (1)	41		
計	260 (8)	223	計	160 (10) 231

(注) ()内は徳地町内分で内数である。
徳山職業安定所よりの求人等もあります。希望者は町役場経済課 商工観光係へ(有2351)

月間行事予定

- 11月12日 婦人団体実績発表大会 9:00~ 山村開発センター
- 11月14日 町教職員体育大会 13:00~ 堀中学校
- 11月15日 第27回駅伝競走 10:00~
役場前出発~八坂~島地經由~堀
- 11月16日 第7回社会福祉推進大会 9:30~ 長寿苑
- 11月17日 心配ごと相談(町全域対象) 10:00~15:00
旧中央公民館
- 11月25日 心配ごと相談(八坂地区) 10:00~15:00 八坂支所
- 11月25日 不用犬引取り 8:40分までに本庁又は各支所へ(飼
犬不用届提出)
- 11月26日~12月2日まで
昭和56年秋期全国火災予防運動
- 12月7日 心配ごと相談(串地区) 10:00~15:00 串支所
- 12月7日 第29回徳地町畜産共進会 8:00~
山村開発センター広場

善意

銀行

■香典返しの一部として

- ▽二万円 安養地二区 傳並秀夫さんよ
- ▽二十万円 (故) 奥棟 ツキ子さん
- ▽二十万円 下市 井上清さんより
- ▽三万円 (故) ご母堂 ナミ子さん
- ▽三万円 北谷 藤村静男さんより
- ▽七万円 (故) ご母堂 竹子さん
- 山畑 松尾尾庸さんより

■社会福祉事業のために

- ▽三万五千元 上河内 池田義信さんより
 - ▽三万円 (故) ご尊父 喜重さん
 - ▽三百二十円 牟礼 浮野老人クラブより
- いづれもありがとうございました。社会福祉事業のために役立させていただきます。

- ▽五万円 (故) ご母堂 ケフさん
- 中央上 竹内勇さんより
- ▽一万円 (故) ご尊父 知行さん
- 下庄方 金子トミ子さん
- ▽三万円 (故) ご主人 留人さん
- 奈良原 藤永和且さんより
- (故) ご母堂 ヨシコさん

休日在宅医(防府地区)

■診療時間

午前9時~午後5時まで

外科

- | | | |
|--------|-----------|-----|
| 11月 8日 | 吉田整形外科医院 | 上天神 |
| | ☎22-0021 | |
| 11月15日 | 岡村医院 | 田島 |
| | ☎22-5756 | |
| 11月22日 | 河村外科胃腸科医院 | 高井 |
| | ☎22-7520 | |
| 11月23日 | 秋本外科 | 石ヶ口 |
| | ☎23-7222 | |
| 11月29日 | 防府中央外科胃腸科 | 上天神 |
| | ☎22-6210 | |
| 12月 6日 | 木村脳神経外科 | 新田 |
| | ☎21-5533 | |

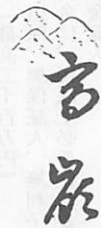
内科・小児科

日曜日、祝日とも防府市休日診療所
(寿町 防府市役所別館1階)
☎23-2120

町の人口

(9月末日現在)		前月対比
世帯数	3,342世帯	3,344世帯
人口	11,530人	-15人
男	5,589人	-10人
女	5,941人	-5人
自然増減	-3人(出生6人)	死亡9人)
社会増減	-12人(転入14人)	転出26人)
資料…住民基本台帳調べ		

文芸



さなみ短歌会

徳地音韻

三五七号より
大 中 祥生選
森氏 亜黄
秋晴や鈴鳴る財布エブロンに
古 森 文 子
荒畑を鳩飛び立ちて華の花
田 中 案 山
漆喰の土塀古びて花菖蒲
赤 木 玉 汀
土井 青城子 選
赤 木 玉 汀
音たてて犬が水飲む終戦忌
山村 貞 子
味噌の香をのせて涼しき通し土間
有 吉 房 子
朝顔の地に咲き白帆とも見ゆる

十月号より
岡 田 玉 恵 選
岡 田 みや子
山芋の小さき蕾の出揃へば蓼参の
娘や孫帰り来ぬ
佐 古 安 子
亡き兄の南部みやげの風鈴のやさ
しき音色独り聞きをり
赤 木 大
芋畑に残せし鬼灯色づけば回り道
して子の墓に供ふ
山 本 由 子
真夏日の足摺岬の椿の道くぐりて
行きぬ蟬しぐれの中
原 田 茂 一
隠居して息子の植え付けし早苗田
を日日見廻りて夏の過ぎゆく
滝 田 雅 子
無住寺と心おきなく修證義唱へれ
ば寺男あり茶の接待を受く

一、徳地 徳地音頭はだれでも踊
る やぐらかこんで袖ふりあげ
りや 足も浮き浮き前になる
ソレ、ホンニ、ホンニ、ホンニ
二、私しや 私しや十七花ならつ
ほみ 咲くも散らすもあなたの
心 徳地乙女にや夢がある(以
下はやしは一番のくりかえし)
三、徳地 徳地インターで徳地は
明けて 通う車のあの音きけば
来たか来たかと彼をまつ
四、徳地 徳地赤松茸の床よ
シダをかき分けかき分けシダを
取って喜ぶ観光客
五、六番は紙面の都合上はぶか
せていただきました。

作詞 有近律夫
作曲 有近律夫